



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 リテールパートナーズ  
代表者名 代表取締役社長 田中 康男  
(コード番号 8167 東証第二部)  
問合せ先 取 締 役 清水 実  
電話番号 (0835) 20-2477

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 28 日開催の取締役会において、平成 28 年 5 月 26 日開催予定の第 63 期定時株主総会に下記の通り「定款の一部変更の件」を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

- (1) 現行定款第 17 条（員数）について、経営統合の定着等により、取締役の員数の下限を削除するものであります。
- (2) 会計監査人について変更案第 6 章の各規定を新設するとともに、現行定款第 35 条及び第 36 条の変更を行い、規定の整備・明確化を図るものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。

#### 3. 変更の時期

定款変更のための株主総会 平成 28 年 5 月 26 日（木）

定款の変更の効力発生日 平成 28 年 5 月 26 日（木）

以上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条 当社の取締役会は<u>7名以上15名以内</u>とする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条 当社の取締役会は<u>15名以内</u>とする。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第6章 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(選任)</u></p> <p><u>第34条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(任期)</u></p> <p><u>第35条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最後にのものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(報酬等)</u></p> <p><u>第36条 当社は、会計監査人の報酬等を監査役会の同意を得て定める。</u></p>
<p style="text-align: center;"><u>第6章 計 算</u></p> <p>第<u>34</u>条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p><u>第35条 取締役会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u></p> <p><u>2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年8月末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p><u>第36条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</u></p> <p>第<u>37</u>条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第7章 計 算</u></p> <p>第<u>37</u>条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p><u>第38条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める。</u></p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第39条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。</u></p> <p><u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(条文削除)</p> <p>第<u>40</u>条 (現行どおり)</p>